令和７年度　青森県被災　建築物　応急危険度判定士養成講習会

～　開催案内　～

被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、応急危険度判定士が建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度を判定・表示するものです。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で初めてこの判定が行われ、その後、各自治体で応急危険度判定士の養成等が行われていますが、平成23年3月に発生した東日本大地震や平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に、さらなる応急危険度判定士の養成が求められています。

今回の講習会を多数の方が受講され、応急危険度判定士として登録されることをお願いします。

●主　催：青森県

●日　時：令和７年7月７日(水)　13 時 30 分～15 時 30 分　※受付開始　13 時 10 分から

●会　場：青森県庁　西棟8階　889 会議室　※可能な限り公共交通機関でお越しください

●受講資格：

①1 級・2 級・木造建築士

②国、地方公共団体の職員及びこれらの職員であった者で、建築に関する実務として3年以上の経験を有する方又は、特定行政庁の職員及び職員であった者で、建築に関する実務として2年以上の経験を有する方

③建設業法第27条第1項による建築に関する1級又は2級施工管理技士の資格を有する方

④建築基準法第12条第1項による特定建築物調査員の資格を有する方

●定　員：40 名

●受講料：無料

●講習内容

時間	内　　容	説明者等
13:30～	開会挨拶	青森県県土整備部建築住宅課長
13:35～	応急危険度判定制度・基準について(テキスト配布)	住宅企画グループ　担当者
～15:30	応急危険度判定士の登録について	※適宜休憩を取ります。

●申込方法：青森県電子申請届出システムによる申込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17650

●申込締切：令和７年６月 20 日(金)　※定員になり次第、締め切らせていただきます

●受講後の認定申請：青森県電子申請届出システムによる申込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7113

＜お問合せ先＞　　県土整備部建築住宅課住宅企画グループ　　TEL：017-734-9695